



# 都農町

# 議会だより

令和第19号

11月臨時会  
12月定例会

令和6年1月25日発行



成人の日の祝日は元来1月15日でしたが、平成10年の祝日法改正（議員立法）により、祝日と週休2日制をつなげて連休を増やし、観光業や運輸業などの活性化と、余暇活動を一層充実させ、ゆとりある国民生活の実現に資するため1月の第2月曜日と改められました。（いわゆるハッピーマンデー）

また、2022年4月から成人年齢が20歳⇒18歳になり、各地の成人式は「20歳の集い」などに名前が変わりました。都農町の20歳の集いは1月5日に挙行されています。

## 目次

- 臨時会・定例会の概要…………… 2～4
- 定例会の一般質問…………… 5～12
- 研修報告・議会豆知識用語解説…………… 13
- まちのうごき・議会活動…………… 14

# 第6回臨時会(11月28日開催)の概要

◇議案第 79 号 都農町議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例等の一部を改正する条例（令和5年都農町条例第 20 号）

◇議案第 80 号 都農町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（令和5年都農町条例第 21 号）

◇議案第 81 号 令和5年度都農町一般会計補正予算（第8号）

◇議案第 82 号 令和5年度都農町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

◇議案第 83 号 令和5年度都農町国民健康保険病院事業会計補正予算（第2号）

◇議案第 84 号 令和5年度都農町水道事業会計補正予算（第2号）

◇議案第 85 号 令和5年度都農町介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算(第3号)

各議案とも、人事院勧告を受け「民間給与との格差」を解消するため、国家公務員に準じて

月齢給及び期末手当・勤勉手当の改正を行うこと等によるものです。改正により議会議員、特別職（町長・副町長・教育長）、任期付職員の期末手当（ボーナス）が年間支給月数 3.4 月分、一般職の期末・勤勉手当の年間支給月数が 4.5 月分となります。また、任期付職員の月例給の給料表を各号給で 4～9 千円の引き上げ、一般職の月例給が平均 1% の引き上げとなります。

◇議案第 86 号 工事請負変更契約の締結について

建設中の水産物加工場において掘削時の湧水による浄化槽設置工法の変更と、配電盤の結露防止処置等の追加工事によるもので、1,351 万 7 千円の追加となります。（総額 4 億 291 万 7 千円）

◇報告第 8 号 専決処分の報告について

塩月記念館解体工事において、解体搬出物の増加、渡り廊下と東側犬走解体の追加等により工事請負額を 400 万 5 千円増額したものです。

◇報告第 9 号 専決処分の報告について

内野々分校での除草作業中に、隣接する住宅に小石が飛散し損害を与えたため賠償したものです。（保険対応）

**議案に対する各議員の賛否** 全議案、賛成多数により可決されました。○：賛成 ●：不賛成

|       | 議案<br>第79号 | 議案<br>第80号 | 議案<br>第81号 | 議案<br>第82号 | 議案<br>第83号 | 議案<br>第84号 | 議案<br>第85号 | 議案<br>第86号 |
|-------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 日高 真之 | ●          | ●          | ●          | ●          | ●          | ●          | ●          | ●          |
| 黒木 正文 | ○          | ○          | ○          | ○          | ○          | ○          | ○          | ○          |
| 木下 豊  | ○          | ○          | ○          | ○          | ○          | ○          | ○          | ○          |
| 三輪 安男 | ●          | ●          | ●          | ●          | ●          | ●          | ●          | ●          |
| 勝目 文明 | ○          | ○          | ○          | ○          | ○          | ○          | ○          | ○          |
| 黒木 幸範 | ○          | ○          | ○          | ○          | ○          | ○          | ○          | ○          |
| 稲山 勝一 | ○          | ○          | ○          | ○          | ○          | ○          | ○          | ○          |
| 黒木 政次 | ○          | ○          | ○          | ○          | ○          | ○          | ○          | ○          |
| 松尾 隆文 | ○          | ○          | ○          | ○          | ○          | ○          | ○          | ○          |

## 第4回定例会(12月8～13日開催)の概要

一般質問は5～12ページに掲載しています。

### ◇議案第87号 都農町国民健康保険税条例の一部を改正する条例（令和5年都農町条例第22号）

健康保険法等の一部改正に伴い、子育て世帯の負担軽減、次世代育成支援の観点から、出産する被保険者に係る産前産後期間相当分の保険税の所得割額及び均等割額を免除する措置を令和6年1月1日から施行するものです。免除相当額については、公費で負担します。

### ◇議案第88号 令和5年度都農町一般会計補正予算（第9号）

主な内容は、定住促進奨励事業、都農町合併処理浄化槽整備促進事業、重度障がい者（児）医療費助成事業、障がい福祉サービス事業等で実績に伴う年間見込み額の増額。住民票・マイナンバーカード氏名への振り仮名を追加する住基システム改修委託料286万5千円。電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（住民税均等割非課税世帯等：前回の支給分3万円と合わせて10万円の支給となります）1億1,900万円。幼稚園・認定こども園施設型給付費（委託料、扶助費）の増額2,804万5千円。8月の豪雨で被災した町道の復旧工事費3,700万円。小学校

教科書改定に伴う令和6年度教師用教科書・指導書の購入費1,503万8千円等です。

これらにより歳入歳出予算の総額は、96億1,005万1千円となりました。

### ◇議案第89号 令和5年度都農町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

主な内容は、一般被保険者療養給付費及び療養費負担金6,518万3千円、一般被保険者高額療養費負担金302万円、都農町国民健康保険病院（町立病院）への繰出金430万円等です。

### ◇議案第90号 令和5年度都農町国民健康保険病院事業会計補正予算（第3号）

主な内容は、収益的収入で特別利益5,609万2千円、収益的支出で給与費（法定福利費）500万円及び診療材料費480万円等です。

### ◇議案第91号 令和5年度都農町水道事業会計補正予算（第3号）

主な内容は、収益的収入で雑収益（建物災害共済金）382万6千円、収益的支出で落雷による平山水源地送水ポンプ等の修繕費400万円等です。



8月の豪雨で被災した平山11号線（内野々開パ道）

### ◇議案第 92 号 令和5年度都農町介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算(第4号)

介護保険システム設定委託料 312 万 4 千円です。

### ◇議案第 93 号 工事請負変更契約の締結について

重要文化財赤木家住宅主屋ほか 2 棟保存修理第 2 期工事請負契約の 506 万 9,900 円の増額と、工期を令和 6 年 3 月 31 日までとするものです。

現状変更による材料費と大工手間賃の増額、構造補強工事の取まり調整による大工手間賃の増額によるものです。



修復の進む赤木邸

### ◇議案第 94 号 財産の取得について

水産物加工場用運搬車両として、搭載型トラッククレーン(俗称:ユニック車)を購入するものです。(905 万 3 千円)

### ◇議案第 95 号 土地改良事業の施行について

土地改良事業により征矢原地区ため池の耐震対策をおこなうもので、事業完了までを 4 か年、概算総事業費は 1 億 6,400 万円を見込んでいま

す。征矢原ため池で確保された水は、下流域に位置する心見地区内の水田約 9ha への重要な取水水源となっています。

### ◇報告第 10 号 株式会社豊畑の決算について

第 3 セクター株式会社「豊畑」の第 8 期(令和 4 年 10 月 1 日～令和 5 年 9 月 30 日)決算報告です。

内訳は、経常利益の 1,582 万 1,069 円から法人税・住民税及び事業税 468 万 6,454 円を差し引いた 1,113 万 4,615 円が当期純利益となりました。利益剰余金の合計は、2,347 万 257 円となっています。(株式会社「豊畑」は、キウイフルーツの生産に適した農地の造成・整備、農業施設の貸出を行っています)

### ◇都農町選挙管理委員及び選挙管理委員補充員の推薦について

選挙管理委員

- 黒木 藤博氏(立野地区、再任)
- 永友 智恵子氏(北町地区、再任)
- 神戸 研二氏(下浜地区、再任)
- 三輪 浩一氏(下菘生地区、新任)

選挙管理委員補充員

- 第 1 順位: 黒木 直子氏(舟川地区、再任)
- 第 2 順位: 黒木 真理氏(中町地区、再任)
- 第 3 順位: 花房 洋一郎氏(北町地区、新任)
- 第 4 順位: 海野 武夫氏(寺迫地区、再任)

以上の方々を、議会から指名推薦(選挙)しました。任期は令和 5 年 12 月 24 日から令和 9 年 12 月 23 日までです。選挙管理委員補充員の順位は、委員が欠員となった場合に繰り上がる順位です。

全議案、全会一致で可決・承認されました。

# 町政に対する一般質問

～本会議でのやりとりを行った議員の主張と責任により掲載しています～



稲山 勝一 議員

## 令和5年第3回都農町議会定例会 における町政運営に対する町長の所信表明について

**問** 保健福祉センターを町立病院付近で整備を進める特別な理由は。

**答** 町長 町立病院の医師と連携が重要で、町立病院の近くに造るべきと思う。

**問** 新型コロナウイルス感染症等発生した場合、保健福祉センターの機能停止も考えられるが。

**答** 町長 新型コロナウイルス感染症は飛沫・接触感染で拡大し、人々の行動や環境に影響されるので一概に離れていけばよいということではない。

**問** 新たに保健福祉センターを造った場合、財源の確保や町政運営への影響は。

**答** 町長 国・県の補助金と過疎債やふるさと納税を活用したい。建設には、まだ年数がかかる。その前に、給食センター、保育所等を十分検討する。

**問** 保健福祉センター建設の経費削減のため、旧都農高校を活用する考えは。

**答** 町長 都農高校はトイレ、エレベーターの設置、バリアフリー化にも多額の改修費用が見込まれ大規模改修よりも新設のほうが望ましい。

**問** 高齢者に対する支援策の考えは。

**答** 町長 今後、高齢者の皆様の生きがいにつながるような支援策を打ち出す。

**問** 自治会単位の話合いや（仮称）1万人委員会はいつからどのような方法で行うのか。

**答** 町長 地区座談会は、複数回行う事になる。1万人委員会は、移動町長室のような感じで、計画を立て周知したい。

**問** 町立病院の外来患者の駐車場は砂利で、雨のときは水たまりができ、不便な思いをされている。早急に舗装工事を行うべきと思うが。

**答** 町長 患者様の利便性の向上を図る上で、来年度当初予算に舗装工事を計上する。



早急な舗装工事が待たれる町立病院外来駐車場

**問** 町道松原福原尾線は、舗装の凹凸が激しく、車やバイクのハンドルを取られ大きな事故につながる可能性がある。凹凸の激しい所を早急に整備する考えは。

**答** 町長 優先度の高い路線で早急な整備が必要だと思う。整備について協議を進める。



凹凸の激しい松原・福原尾線

**問** 農林水産商工業、観光業について新たな施策に取り組む考えは。

**答** 町長 少子高齢化が進む中、担い手不足でどのように産業を維持していくか、農業を含む商工業振興対策基金事業は限度額の縮小など、見直しの方向で検討せざるを得ない。商工業、観光業は、にぎわいの創出などを考えていく。

**問** 町長の政治姿勢は。

**答** 町長 生涯現役、生きがい、健幸、心身ともに豊かなまちづくりを進めていく必要がある。



黒木 幸範 議員

### 透析について

**問** 現在町内に透析を行っている方は何名おられるのか。

**答** 町長 令和5年度で通院が37名、他に入院患者がおられる。

**問** 透析治療の従事者や透析機器を確保して国民健康保険病院で透析はできないか。

**答** 町長 医療圏域から見れば、高鍋町や川南町の民間医療機関で実施している治療を公立病院である都農町立病院では実施が困難な状況にある。



### 保健福祉センター構想について

**問** 川南町の総合福祉センターの総工事費となると16億9707万円になったと聞いているが、金額にしてどのくらいの施設を想定しているのか。

**答** 町長 川南の施設というのが一つの目安であると考えている。物価高騰等考えるとそれ以上の経費が必要になってくることが予想される。

**問** 保健福祉センターの人員費を含む年間の運営費についてどのくらい見込んでいるのか。

**答** 町長 運営費等については、事業の内容を精査したうえでということになる。事業計画、それから基本設計、実施設計とい

うことで、まだまだ数年はかかる計画になると思っている。

**問** 「費用対効果」保健福祉センター施設を造るのに費やすコスト（費用）に対してどれくらいの効果が得られるのか、また、「最小の経費で最大の効果を得る」これが行政機関に課せられた使命。事業の遂行にあたっては、経済性・効率性・時代適合性・有効性等を發揮することが要求され、必要最小限のコストで最大限のアウトプット（効果）及びアウトカム（成果）を実現すべきだと思うが。

**答** 町長 「最小限の経費で最大のサービス」そのような形の事業計画をしっかりと立てて、皆様方にお示ししたいと考えている。

### 大谷翔平選手寄贈のグラブについて

**問** 大谷翔平選手から寄贈予定のグラブは、町内小学校ではどのような活用方法を考えているのか。

**答** 教育長 今回の寄贈は、さらに子供たちが夢を持って、スポーツを始め色々なことに挑戦することにつながるのではないかと思う。具体的な活用については、まずは使う子供たち自身に話し合わせてみてはどうかと考えている。



大谷翔平選手から寄贈されたグラブ



勝目 文明 議員

## 老人会・町人会の活動の持続可能性について

**問** 高齢化社会なのに「老人クラブ」の会員数が減るという問題に直面している。

このままだと消滅する地域もでてしまうことが懸念されるが、予防策はあるのか。

**答** 町長 意見交換の場を設け、意見等を老人クラブへ提言していきたい。

**問** 原因のひとつとして高齢者ニーズとのミスマッチが考えられるが、入会率を上げるためにも支援はできないか。

**答** 町長 生きがいにつながる要素を含んだ新しい活動も検討するなど様々な内容の提案をしていくという形で、支援ができればと考える。

**問** 町人会も例外なく高齢化、コロナ禍による行事の未開催などもあって、会員数が減少している。今後はライフスタイルの変化等もあり、会そのものの存続もあやぶまれるが、支援できないか。

**答** 町長 今後どのような活動を望まれているかという意見の集約等をしていく。

## ワイナリーの丘の現状と課題、そして、未来像について

**問** 平成18年度生活環境保全林整備事業から17年が経過するがその現状は悲惨なものである。現在までの維持管理はどのように行ってきたのか。また、今後どのように対応するのか。

**答** 町長 一部については非常に管理がずさんであったということに関しては、おわびする。まだまだ活用ができる状況にある場所もある。その上で、今後は県や業者の方々と協議をしながら、その維持管理を定期的に行っていく。

**問** 早急の課題が、その保安林の管理と展望台下の雑木伐採及び学びの森の下刈りだと思われるが。

**答** 町長 今後の維持管理においては、優先順位、優先箇所等を見極めながら、特に管理歩道の機能維持等を中心に、定期的の実施をしていきたい。

**問** 11haの広さを管理する専任の管理人を置くべきではないか。

**答** 町長 現段階では、森林組合等へ業務委託を行うことが望ましい。

**問** 年間を通して季節の花で彩ることが望ましいが、特に春は、現在ボランティアが行っている花畑を行政主導で整備して、花まつりをワイナリーで行えないか。

**答** 町長 花まつりについては、不動公園の桜のみならず、牧神社のツツジなども合わせて、全体的な花まつりだというふう位置づけされているということで、都農町観光協会・文化協会等の意向もあって、桜がある不動公園でイベントを実施している。



ワイナリーで咲き誇るコスモス



**三輪 安男** 議員

### 鳥獣被害対策の柵整備について

**問** 令和5年第2回定例会で鳥獣保護区被害防止対策交付金について議論させて頂き、その後藤見地区での勉強会を経て、現在準備段階にある。今後この事業を町全体に広げる際には人力等多くの経費が必要となる事が考えられるが町として、なにか援助ができないか。

**答** 町長 直営施工の場合の施工については、地元で施工していただくということでご理解をいただきたい。

**問** 藤見地区では、以前に多面的機能支払交付金を活用して事業を行っているが、この交付金をうまく取り入れて、人手不足の補いできないか。あわせてサッカーの人達を活用して、人力の件を何とか達成できないか。

**答** 町長 できることなら、再度そのような事業にも取り組んでいただけるとよいと思う。サッカーのチーム等の協議の上で、農業者に対する支援というところも踏まえて実施しているが、ワイヤーメッシュ柵の設置に対して、そういう人的支援をしいのかどうかは少し議論をさせていただかないといけない。



鳥獣被害対策に関する勉強会（藤見地区）

### 観光大使の任命について

**問** 現在、藤見地区出身の演歌歌手 mizuki さんや、以前から本町で大衆演劇を披露していただいていたとんぼ座など、全国的に活躍されている方々がいらっしゃるが、観光大使に任命できないか。

**答** 町長 とんぼ座の皆様方については、本町で塩月記念館を解体したために、大衆演劇を披露していただく場がないため、今後、引き続き検討をしていく。mizuki さんについては、前向きに話を進めさせていただきたい。

**問** 賀詞交歓会に出演できるということで、本人も大変喜んでいると思う。大使の任命式をその場ではできないか。

**答** 1月5日の賀詞交歓会で実施したい。



（賀詞交歓会にて）都農町観光大使mizukiさん

### 文化ホール建設について

**問** 都農高校跡地の体育館を代わりに使用する案があったが現在の状況と今後の方針は。

**答** 町長 体育館を文化ホールとして使用するためには、数億円規模の改修費用が見込まれるということで、断念をしたと聞いている。今後文化ホール単体というよりも、それ以外の施設等併せて、複合的に使えるような施設を検討する必要がある。慎重に検討を進めたい。



黒木 正文 議員

## 河川の水害予防と美化について

**問** 昔の川は大きな岩や石があって、きれいな水が流れそこに魚が泳いでいるという風景を思い出します。

しかし、最近の川はどこも雑草が異常に繁殖し景観が非常に悪く、台風など大水が出たとき、雑草が水をせき止め水害を引き起こしかねないと心配になる。また、この都農町に来た町外の方々が水の見えない雑草の生い茂った川を見てどのように思うか。整備計画はあるのか。

**答** 町長 町内の河川の状況は、機能的にも景観的にも整備が必要な箇所が多々あると認識をしている。河川は宮崎県の管理下にあり、町内河川の整備は引き続き県と協議を行っていきたいが、県の優先順位のこととも考慮しなければと考えている。



雑草の生い茂った河川

## 高齢家庭での剪定枝等の処理について

**問** 高齢者の家庭で剪定をした枝や農作業におけるツルや葉っぱの片づけでは、SDGsの問題があり昔のように気楽に燃やすことができず、処理に困っている。どうしても処理できない大きな樹木の処理作業を役場が戸別収集、搬送処理、またはその場で粉碎処理することはできないか。

**答** 町長 庭木の剪定した枝、それから農作業後の葉っぱの片づけ等について、ご指摘のとおり廃棄物処理法の改正により、野外における焼却が禁止、それに伴い家庭ごみや庭木等の焼却も禁止となっていて、町民の皆さん大変ご苦労されている。個人宅の庭木の処分については、町民の方から問い合わせがあった場合については、業者を紹介するので、個別に相談してもらいたい。

一方高齢化が進んで高齢者だけの世帯のことを考えると町全体、町民全体が地域として支え合う、そういう地域づくりを進めていく必要がある。その中で、公的なサービスだけではない地域力、住民力を活用した地域の諸課題を解決していくという大きな取組を始めたいと考えている。

**問** 道路に竹や枯れかかった木が倒れかかっているところもある。巡回して、地権者に連絡をとり処理することはできないか。

**答** 町長 住民の皆さんでできない部分については建設課に連絡いただきたいし、当然巡回作業等も行っていかなければならないと思っている。



日高 真之 議員

### 都農町教育の疑問を問う

**問** 本町のキャリア教育が、子供の未来に役立つとは思わない。あまりにも大人の都合で子供を利用した

現実味のない情報が目に入る。子供の不登校や町外中学校進学は、そこにも原因があるのではないか。本町が目指すキャリア教育とは。

**答** 教育長 キャリア教育は、つの財団が民間業者に一部を委託し、総額年792万円は社会的・職業的自立を促す事を主眼にふるさと愛醸成の目的に使われる。キャリア教育が不登校や進路選択の一因とは考えていない。

**答** 町長 キャリア教育の資料に現実味のない内容があると聞いて、私達が全てを把握してなかった事は申し訳ない。今後は内容についても吟味する。

### 新町長の町政方針を問う

**問** 毎年20億円を基金充用する事業の現状や今後の動向は、町民の大きな関心事であり不安の声もある。事業を見直さなければ今度こそ第二の夕張になる。事業見直しの進捗状況は。

**答** 町長 この2年間で基金残高は減り続け、個別な見直しも含めて今後大きな方針を打ち出す。現在、事業の総点検やヒアリングを実施し、3月定例会でその結果を示す。



今年事業を開始する都農水産加工センター

### 農業振興について

**問** 農業生産に係る経費が高騰、食料自給率も考えると基盤整備が最善の対策になる。基盤整備に対する認識は。

**答** 町長 基盤整備に取り組む地域もある。地元の合意形成に向けた協議結果をもとに、今後はどのような事業が適切なのか判断し、地元としっかり協議していく。

### 旧都農高校跡地の利活用について

**問** 高齢者等事前避難対象地域が指定され対象者も約二千人。施設も敷地も十分にある旧都農高校跡地を避難場所として検討してはどうか。

**答** 町長 旧都農高校跡地は現在も指定避難所として指定している。ただ、空調機やトイレ等のインフラ整備と3階までの昇降対策なしでは使用が困難な状況だ。



利活用が期待される旧都農高校

### ふるさと納税再スタートについて

**問** 最近都城市で発生した返礼品産地偽装では、返礼品業者が団結し都城市を支援している。都農町はこの二年間で9億円を使い返礼品業者を支援。都城市と返礼品業者のような信頼関係の構築に取り組むべきでは。

**答** 町長 再発防止策として返礼品業者でつくる協議会を設置した。その中で様々な防止策を講じるが、あわせて信頼関係も構築する。



三輪 隆之 議員

### 学校の安全対策と 多様化する家庭環 境に合わせた義務 教育中の家庭休暇 について

**問** 中学校正門から  
学校玄関前まで

の町道坂の上8号線のり面改修と以前から要望がある道路拡張の考えは。

**答** 建設課長 再度点検を実施し、適切で安全な効果的工法を検討し、教育委員会と連携して対策を講じたい。



町道坂の上8号線のり面

**問** 家族と過ごす旅行などの体験を通して学ぶ事を校外学習として年間最大で3日間ほど欠席扱いとしない「たびスタ」などの取組が少しずつ広がっている。土日が休みでない保護者の増加、平日の家族旅行のメリット等も鑑みて検討できないか。

**答** 教育長 家族との触れ合いとなる家族旅行や行事等を大切にできるように、時代に応じた制度を見直すことは重要。先行自治体の事例も参考に検討したい。



藤見公園の遊具

### 南海トラフ等の災害に対する本町での対策について

**問** 個別避難計画の作成に対する担当課の負担が大きいが、民間事業所との連携や委託など検討されているのか。

**答** 福祉課長 本町は地域包括支援センターのケアマネが高齢者全体の相談を受けるが、個別避難計画の対象とは少し違う。居宅介護支援事業所も本町で言えば、「一人ケアマネ」が多いので負担が多い。本町は地域支え合いマップ作製を進めているので、その作業の中でうまく組み合わせていく方が可能性は高いと思う。

**問** 消防機庫においては約10機庫が旧耐震基準で造られており老朽化も進んでいる。今後の整備について考えは。

**答** 町長 消防幹部の皆さんとしっかりと議論する場を設けて、消防機構等について議論を進めたい。

### 都農高校の跡地活用について

**問** 旧都農高校の空き教室をベンチャー等の企業にリノベーションしていただく代わりに安く貸し出すなど、民間の力を使った活用など取り入れるべきではないか。

**答** 町長 少数企業のオフィスとして利用できる部分については当然利用を促すことも必要と思っているが、老朽化した既存の町内施設、中央公民館、老人福祉館等の代替というところを当面優先する。

**問** 都市公園について何度も質問しているが、藤見公園から都農高校グラウンドへの計画も進展が見られない。子供達が遊ぶ公園整備について考えは。

**答** 町長 子育て世代からの要望を受けている。どこがふさわしい場所なのか、財源状況等を勘察し総合的に判断したい。



木下 豊 議員

### 都農駅構内の整備について

**問** 私達は、町民皆様方の色々な意見、要望を聞いて議会の場で発信し、少しでも豊かで楽しい暮らしが送

れるようにお手伝いをすることが役割の一つだと思っている。このことを踏まえて、都農駅構内の整備について尋ねる。現在跨線橋の老齢化も併せて、急勾配な階段に滑り止めが施されているものの危険が伴い、特に雨天時には傘が必要となるので、手荷物があれば両手を塞がれ手すりを持ってない状況になり危険度が増すと危惧される。町長の考えは。

**答** 町長 都農駅の跨線橋や高齢者等のホームへの移動方法については、JR九州との協議を行ってきている。改修等の計画が立っていないという状況であると報告を受けている。



スロープが設置されホームへの移動が容易な構造となっている川南駅



**問** この件を質問するに当たり過去の議事録を遡って調べた結果、約6年半前に今回と似たような質問がされていた。前町長は次のように答弁している。「JR九州に跨線橋の整備を文書で正式にお願いし、JR九州と共に年度内に方針の決定ができればと思う。我々都農町が負担することでJRに申入れをしようと思っている。」今回私も質問するに当たり、JR九州に過去に都農町からこのような要望は届いていないか聞いたところ、後に連絡があり、都農町からはそのような依頼、要望は1度も来てないとのことだった。前町長は大変お忙しい方だったと聞いていたので、後回しになったのかと推測したが、町としても本当にこういう要望がJR九州に出されていたのか、いなかったのかの確認をお願いしたい。

**答** 町長 私も就任前のことだが、平成29年6月議会でそのような答弁があったという記録を見た。その上で現在の担当課に確認する限り要望書を提出した記録はないと聞いている。以前の体制の中でのことではあるが、町が要望書を出していないということなので、私の方からお詫びを申し上げたい。

**問** この場での発言は、町民からの切実な要望なので、聞き入れてぜひ対処していただきたい。あわせて、以前から指摘されている高齢者や歩行困難な方たちの駅舎からホームに移動する手段はないのか。高齢者にとって階段の上り下りは大変だ。特に足に難がある人には無理がある。都農駅から乗降される高齢者は少数かもしれないが、利用者がいるのは事実。JRと協議していただけないか。

町長は自身のスローガンの一つに、町民ファーストを掲げられていると思う。力を合わせてぜひ実現して貰いたい。町長の考えは。

**答** 町長 何も協議をせずに結論に至るのは、町の判断だけではいけないと考えている。JRにしっかり要望を届けて、協議を進めていくようにしたい。

## 議員研修に行ってきた！ 文教厚生常任委員会

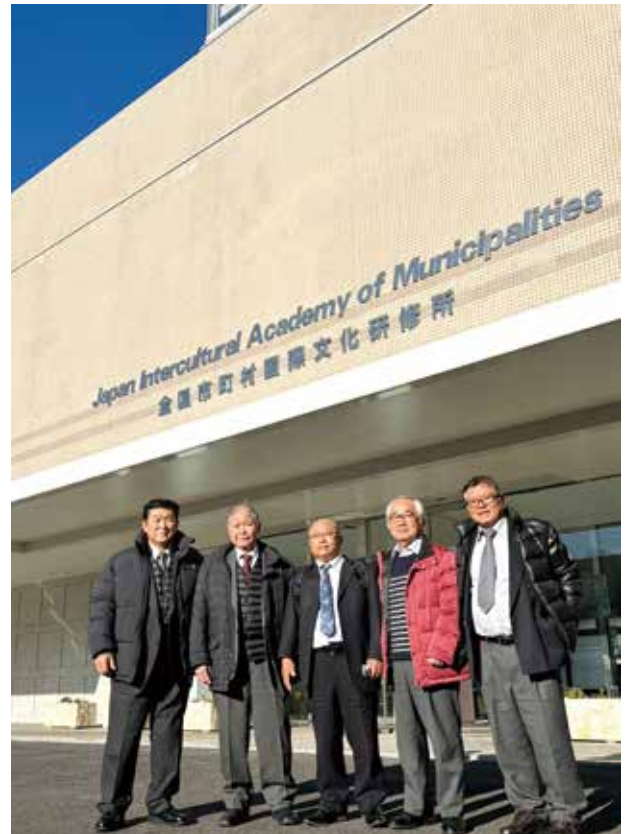
場所：全国市町村国際文化研修所（滋賀県大津市） 期日：1月10日～12日

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）に基づく健全化判断比率は、監査委員の審査を経て議会に報告のうえ公表されます。また、財政健全化計画の策定が必要な場合は、議会の議決が義務付けられています。こうした状況にあって、地方議員には、財政状況を正しくチェックし、住民に説明するための能力が求められます。

研修では、講義に加えて、指標の分析を行う演習もあり、健全化判断比率を中心に、自治体財政の見方が詳しく説明されました。

- ・ 財政健全化法の概要や財政分析指標の意義及び、予算審議のポイントや、財政運営において議員が果たすべき役割
- ・ 健全化判断比率を中心に、各指標について説明。財政状況資料集を用いた自治体財政指標のチェックポイント
- ・ 「財政指標分析に関するグループ演習」では、モデル都市の財政状況資料集を用いての財政健全化法に基づく健全化判断比率等による財政状況判断
- ・ 地方行財政を取り巻く最近の動向や演習から見た各団体の財政状況等を踏まえた、予算審議や決算審査に臨む際のヒント等を学びました。

議員としてどの指標をどのように見てどのように捉えていくべきなのかが理解でき、議員の役割を再確認することができた実り多い研修でした。今回の研修を今後の議員活動に活かしていきたいと思えます。



研修所前にて

### 議会豆知識 ～議案に対する各議員の賛否について～

議決とは、案件に対する議員個々の賛成・反対の意思表示（表決）の集約です。表決が満場一致であれば何も問題ありませんが、議員の意思が賛否に分かれている場合は、表決を集計した上で、多数決の原理に従って通常の案件では過半数、特別の案件にあっては特別多数（出席議員の三分の二以上など）の賛成の意思表示があれば議会の意思と定めるものです。表決の手順に入ることを採決と言います。

議会での採決は、異議なし採決（簡易採決：異議の有無をはかる方法）、起立採決（賛成者の起立を求める方法）及び投票による採決があります。議長は起立採決の場合、賛成者の起立は求めますが反対者の起立は求めません。すなわち、起立しなかった議員の意思が案件について反対であるかどうかは問いません。従って都農町議会だよりでは、賛成に起立しなかった議員の意思については、「不賛成」と表示することとしました。（他市町村の議会だよりでは、「反対」と表示しているものもあります）

# まちのうごき・議会活動



令和6年初日の出



新春賀詞交歓会(1月5日)



消防初め式(1月6日)



市町村対抗駅伝大会(1月8日)



110番の日街頭キャンペーン(1月10日)

## 編集後記

2023年を一文字で表す漢字は「税」でした。税金には、課税主体が国である「国税」と地方公共団体である「地方税」があります。国税には、所得税、法人税、相続税、贈与税、消費税、酒税、たばこ税、自動車重量税などがあり、地方税には、住民税、事業税、固定資産税、地方消費税、自動車税などがあります。

いずれの税金も用途を決める議会議員（政治家）を選び、正しく執行されているかを監視するのが議会制民主主義の根本です。税金ではありませんが、多額の裏金が発覚した政府与党・自民党の先生方には説明責任を果たしてもらいたいですね。